令和５（2023）年度　第１回県北地域医療構想調整会議議事録

１　**開催日時**　　令和５（2023）年６月12日（月）　19:00～20:40
２　**開催場所**　　那須庁舎５階 501・502会議室
３　**出 席 者**　　別添名簿のとおり
　　※傍聴人なし
４　**議事内容**
(1) 開　　会　　進行：県北健康福祉センター　岩瀬総務福祉部長補佐（総括）兼総務企画課長
(2) あいさつ　　渡辺所長（県北健康福祉センター）
コロナの影響で令和２年度から３年間は書面開催であり、４年ぶりに対面開催となる。感染予防に留意して開催する。この調整会議は、高齢社会が進展し、地域にあった医療や介護の体制構築に向け、地域の様々な分野の関係者に協議いただいている。地域の医療介護体制整備のためには、入院・外来・在宅医療・介護の提供、相互の連携、また住民の意識啓発についても検討していくことが必要。これまで、各医療機関が今後に向けた機能や役割分担について検討し表明いただいたり、在宅医療・介護連携などの協議体制がそれぞれの地域で軌道に乗ってきたなどの動きがあった。また、医療・介護の両分野で人材の育成確保が重要であること、この地域での療養のあり方の検討が必要であること、等の指摘がある。医師・医療従事者の働き方改革への対応、ACP（人生会議）の啓発、外来医療や医師確保の県の計画について、地域での協議が必要になるなどの新しい動きや課題も出てきているところ。これらは相互に関連するため、互いをみながらバランス良く進めていきたい。県北地域の効率的・効果的な医療介護を提供する体制の構築に向け、それぞれの専門的見地から御意見を賜りたい。
(3) 議長選出
県北地域医療構想調整会議設置要綱第５条の２に基づき、小沼一郎委員（那須郡市医師会会長）が議長に選出された。

(4) 議　　事　　小沼議長進行
【議題】
議題(1) 令和５(2023)年度地域医療構想の進め方について【資料１】
・国の通知に基づく取り組むべき事項の説明があった。本県での進め方について。トピックスとして、紹介受診重点医療機関の選定を行う。県北は、具体的対応方針の共有、内容の合意を完了させる必要がある。病床機能報告上の病床数と将来の病床数の必要量の差異について要因の分析・評価を行う。
議題(2) 令和４(2022)年度病床機能報告集計結果の概要（速報版）【資料２】
・資料に沿って説明があった。2025年の推定数と必要病床数の差があり、必要な医療は受けられるのか、地域で確認していく必要がある。
議題(3) 医師の働き方改革について【資料３】
・調査では、回答のあった医療機関の約半数で、宿日直許可を取得、または取得に向けて手続きをしている状況。県北では回答のあった23施設のうち、14が手続きしている。時間外労働上限規制を超えて労働させる指定申請の意向があるのは７病院（全県で）。現在は評価センターの受審期間である。今後の調整会議において、申請状況を報告したい。
議題(4) 栃木県保健医療計画（８期計画）の策定について【資料４】
・新型コロナを踏まえ、６事業目として新興感染症の感染拡大時における医療が追加となった。10月の保健医療計画部会で示す予定の、各分野ごとにおける課題・目標、施策について、調整会議で報告する。地域における意見をいただきたい。
議題(5) 次期医師確保計画の策定に係る医師偏在指標及び各種調査について【資料５】
・医師確保計画においては、医師偏在指標を踏まえ、医師確保の方針や確保すべき医師数の目標を設定、それを達成するための施策を進める。医療計画や地域医療構想に留意するとされているところ。県北は、

医師偏在指標において、医師少数地域となっている。産科と小児科は個別に医師確保計画を策定する。調整会議においては、地域の現状や課題について意見を伺いたい。

議題(6) 令和４(2022)年度栃木県医療実態調査結果の概要【資料６】

・全疾病で患者住所地と医療機関所在地でみた、県北地域の流出割合は18.7%、流入割合は10.1%であった。

〇質疑

質問・意見	回答（医療政策課）
（宮澤委員） ・産科・小児科医師数の集計方法について。小児科は内科などを標榜している先生を含むか、それとも小児専門医をカウントしているか。産科は分娩取り扱うところだけか、それともトータルか。それにより医療の実態が違ってくる。 （資料５）	・三師調査の統計結果であり、回答した先生が主たる診療科が「小児科」と回答したものをカウント。小児科も診ている、というのは含まれない。産科は、分娩取扱経験ありという先生をカウントしている。
（小沼議長） ・患者の流出流入について。県北地域で完結しようと思っても無理だと思う。地域医療構想ではあまり触れずに進めてもいいのではないかと考える （菅間委員） ・例えばがんであれば30%が流出、高齢化、死亡原因１位の疾患で、家族にお願いして隣の圏域に医療を受けに行っているという状態は、患者にとっては不幸なことと思う。５疾患については地域の中でやれる体制をつくることを目指すことが必要と思う。 （小沼議長） ・理想だとは思うが、何十年かかるのか。県や国が助けてくれるのか。患者が望むのだから、遠くの先生を紹介する。現実として難しい。 ・栃木県のような医療資源の十分でない地域を、こんなに小さく区切らなくてもいいのではないかと思う。 （井上委員） ・地域で完結を目指す、地域の密な連携は必要。地域で完結できなければ県全体で連携を構築すべきだと思う。数字には振り回されてしまう、こだわる必要はないが、参考として必要というのも理解できる。 ・医師確保計画について。ある地域枠の研修医と話をしたが、派遣先の希望が一切通らないと言っていたので、希望を聞いてあげてほしい。 （小沼議長） ・県公衆衛生学会の発表で興味深い研究があったので紹介する。県内の大学を出て、臨床研修も本県でやった場合、８割以上は本県に残るというもの。他県で臨床研修をやると、３割しか戻ってこない。他県出身者で本県の大学を出て臨床研修をやった場合、６割残る。臨床研修で本県に来た医者を大事にすると本県に残るということだ。	（渡辺所長） ・このようなデータを公表する目的としては、実態をみて、地域医療構想で各医療機関の分担や連携を考えるきっかけとすること。細かくみると、高度な医療や希少疾患は集約するとかを掘り下げてみていく必要があると思う。全国的には、例えば小児医療は立ちゆかない地域もあり、他地域との連携を前提に、自分の地域でどこまでできるようにしておくのかという視点で計画を策定するという分野もある。 （早川主幹） ・地域枠の派遣は、８割以上は希望をかなえている。 ・県北は、例えば救急では宇都宮に行っている状況があり、宇都宮でも対応しきれないといった状況が多々あるので、どのくらいの患者をどこでどうみていくというのは検討する必要があると認識している。その中で、どの診療科、領域、地域で人を確保するのか、医師確保計画も県として取り組むべきと認識している。それぞれの地域の意見や課題をまとめて県全体で反映できるようにしたいと思うので、今後とも意見をいただきたい。 ・資料５の16ページにそのデータが示されている、臨

（井上委員） ・自治医科大学は全国に散らばってしまうが、獨協医科大学では、本県出身、県内で臨床研修で残る人もいるが、本県を出て行ってしまう人もいて将来的には戻ってくるケースがある。栃木県に関係した人を逃さないように、教室ではたらきかけしているところ。 ・本県出身者で他県大学に進学すると戻ってこない。他県大学卒業生を、本県の病院で研修してもらうような努力は必要。しかし、個人情報で他県大学進学者の情報が得られないのが難しいところ。	床研修に来てもらった人が残りやすいという傾向があるので、さらにこの割合を高めるような取組を地域や県全体でする必要があることについても、意見いただきたい。

議題(7) 外来医療の機能の明確化・連携について（紹介受診重点医療機関）【資料７】

・事務局から概要の説明を行い、那須赤十字病院が紹介受診重点医療機関となる意向や、医療資源を重点的に活用する外来の実施状況について説明をおこなった。那須赤十字病院は、地域医療支援病院であること、紹介/逆紹介の基準を満たしていること、地域医療支援病院である以上、紹介受診重点医療機関になることが望ましいことから、手上げをした。

・重点外来としては、画像診断等、高度な医療技術を活用した外来等を指すと思われるが、特異的なものはない。なお、初診・再診に係る基準も満たしている。

・問題点として、長年、当院をかかりつけにしている患者も多いが、地域医療構想を加味して、なるべく地域の先生をかかりつけにしてもらえるよう逆紹介すべく、院内にはかかりつけ医相談窓口を設置しているところ。那須郡市医師会所属の先生のところに訪問して紹介のお願い/逆紹介受け入れのお願いをしている。患者に対しても、逆紹介について、見捨てるのではなく、かかりつけ医が２人になるんだよ、といったようなアプローチが必要と考えている。

・血液内科、乳腺外科、口腔外科等の専門外来は、当院で引き受けたい。また、循環器については、心臓ということで遠慮されることもあるが、心配なく逆紹介できるようかかりつけ医になっていただく先生や、患者・家族によく説明することをさらに進めていきたい。

・那須赤十字病院の説明に対し、意見等は出ず、紹介受診重点医療機関として選定することが決定した。

・(稲野アドバイザー) 紹介受診重点医療機関の選定では、那須赤十字病院が決定したことは大きい成果である。地域の２つの議題についても、合理的な内容であり、良かったと思う。医療資源の少ない本県であるので、平時から余裕のあるシステムを作らなければならない。行政の力、政府の力が必要。有意義な会であったと思う。

・(白石アドバイザー) 流出の件については、県北だけでなく、宇都宮もどこも流出している。がんや周産期などは、仕方ない部分もある。得意分野がある。お互いやりとりしながら得意分野をやっていくことが必要。医師の働き方改革では、宿日直許可は早めに申請を。

(5) 閉　　会